

令和2年度第1回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会議事録

第1. 開催日時 令和2年8月4日(火) 15:30~16:30

第2. 開催場所 恵庭市社会福祉協議会2階 大会議室

第3. 出席者

【出席委員】 津田部会長、下原委員、佐山委員、葉袋委員、高橋光彦委員、高橋正俊委員、寺田委員、笹嶋委員 8名

【欠席委員】 泉副部会長、武田委員、高橋友春委員 3名

【傍聴者】 なし

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、保健センター長、子ども未来部長、子ども未来部次長、子ども発達支援センター長、子ども家庭課長、障がい福祉課長、保健課長、子ども家庭課相談支援担当主査、子ども発達支援センター相談支援担当主査、障がい福祉課主査、同スタッフ

第4. 内 容

1 開会

2 保健福祉部長挨拶

3 委員・関係職員自己紹介

4 議事

(1) えにわ障がい福祉プランの取組み状況について

①第5期恵庭市障がい福祉計画の取組状況

②第1期恵庭市障がい児福祉計画の取組状況

(2) 次期えにわ障がい福祉プランの策定について

①えにわ障がい福祉プランの基本的な考え方について

②アンケート調査について

③第7期恵庭市障がい者福祉計画の施策の体系について

④基本指針(成果目標)について

(3) 恵庭市障がい者相談支援事業の公募について

(4) 農福連携事業について

(5) 恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について

(6) その他

議事内容

(1) えにわ障がい福祉プランの取組み状況について説明を行う。

質疑なし

(2) 次期えにわ障がい福祉プランの策定について説明を行う。

質疑なし

(3) 恵庭市障がい者相談支援事業の公募について説明を行う。

質疑なし

(4) 農福連携事業について説明を行う。

質疑なし

(5) 恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について説明を行う。

質疑なし

(6) その他

以下、質疑応答

【委員】 本日の議事とは別に一市民の思いとして発言させていただく。地域に住む者の考え方としては障がいのある人も健常者と同じように地域で安心して暮らせるようになってほしいという思いはあるが、障がいのある人が暮らしている施設と地域との間に意識の上での壁があるのではないかと。一般の人にとっては施設を外から見たときに中でどのようなことが行われているのか、よく分からないのではないかと。障がいのある方への支援はもちろん大切だが、内側（障がいのある人側）から見ただけではなく、外側（地域側）から見たときに課題はないのかということについてよく考えていただければと思う。

【市】 皆さんの感じている壁というのは、障がい者に対する見方や理解の壁なのではないかと考える。障がい者の理解促進や障害者総合支援法が目指す共生社会の実現という考え方は、プランの中に載っていることでもあるので、進めていかななくてはならないと思う。

- 【 市 】 プランの 22 ページに地域移行等の目標の中に、福祉施設の入所者の地域生活への移行という目標がある。恵庭市の障害者支援施設に聞くとところによると、エコバスが走っている交通の便の良い場所に、生活の場を移転していきたいと法人も考えている。ただ、地域に入ってきたときに壁がないことが望ましい姿だが、壁を取り除くために地域の方々にその施設の利用形態や作業内容、またどのような人が入所しているのかということを知っていただく必要がある。施設側も地域の町内会と連携し、町内会の会員になり、公園の清掃などの地域の行事に団体として参加すると、お互い顔が見える関係になり、壁というものが少しずつなくなっていくのではないかと考える。施策として次期計画に載せるというのは難しい部分があるが、自立支援協議会の中でこういったソフト事業の取組みにつながるようなものを模索していければと思う。
- 【 委 員 】 施設の方にも町内会の行事に参加していただいているが、理解が深まったとは言い難いので、地域としてもどのような取組みができるか検討していきたい。
- 【 委 員 】 今回の議題に関係ないが、せっかくの機会なのでお話をさせていただきたい。今年の 4 月に地域活動支援センターが移転し、家族会のメンバーも利用させてもらっていて非常に助かっている。ただ、何点か困りごとがある。1 点目は、駐車場や駐輪場がないということ。通う人もそうだが、送迎等をする際にも困っている。2 点目は入口に段差があること。車椅子の人は今のままだと入ることができない。3 点目は建物の中に相談スペースがないこと。相談したくても個人情報みんなに聞こえてしまう。4 点目は新型コロナウイルスの影響で密にならないよう注意喚起されているが、センターには換気扇は 2 つあるが窓がないということ。これらの問題をなんとか解決していただけないか。
- 【 市 】 地域活動支援センターの運営は委託という形をとっており、建物等については、市の建物を提供したわけではなく、委託先が用意するという前提で公募を行った。建物の設備については委託先との相談になる。1 点目の駐車場の件だが、提案当初は法人が運営する就労継続支援 B 型の事業所が近くにあるので、駐車場はそちらを使用するという話であった。現状その場所で足りていないのかは委託先と相談していかなくてはならない。2 点目の入り口の段差については、外付けではあるがスロープを用意している。現在の利用者でスロープを必要としている人はいないため、設置していない状況。車椅子の方が来られた場合

は設置することが可能。3点目と4点目の相談スペースや窓がないという件については、建物の問題になってくるので、市がなおすということは難しい。

【委員】 近くにあるという事業所は障がい者にとっては遠い。現状、場所が遠いので近くの別の駐車場に停めているという話も聞いている。事業所の方にもお客さんは来るので、駐車場は足りていない。夏はよくても冬は除雪の影響もでると思うので、駐車場や駐輪場をなんとか用意してもらいたい。また、入口のバリアフリーの件は、簡易的な木で作ったスロープがあるのを承知しているが、新しい利用者が気軽に来ることができるような環境を作ってもらいたい。相談スペースの件だが、センターの役割から考えると、一人一人の相談を聴く場所がないというのはおかしい。今のままだと相談内容がその場にいる人に聞こえてしまう。また、新型コロナウイルスによるクラスターは幸い恵庭市では発生していないが、障がいがある方の中には、手洗いやマスクを正しく着用することができない人もいるので、今後感染を防ぐためにも、窓をつけるなどの感染症予防対策を年度末までに検討していただきたい。

【市】 地域活動支援センターは、今年度から新たにプロポーザルで選定された事業所が運営している。選定事業者と市の方で5年間の委託契約を結んでいる。先ほどお話のあった建物の構造的な部分についてはテナントの問題がある。スロープについて、現在の地域活動支援センターの建物にスロープをつけると歩道につけなければならないため道路占有の問題があり、建物に工事をしてスロープをつけることになるので、建物の貸主との協議等も必要になる。相談スペースについては近くのB型の支援事業所を利用することも可能であると思う。年度末までに検討していただいてという件については、建物構造にかかる部分については物理的に難しい。せっかくいただいたご意見なのでこのような課題があるということをも市の方も受けとめ、委託事業者と中長期的な期間で協議していきたい。

○その他

【市】 次回の開催は令和2年10月2日（金）を予定。開催場所・日時等は決まり次第ご連絡させていただく。